

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 教育委員の活動について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

8月31日以降、9月17日までの活動内容としましては、活動日、活動内容、活動場所、活動出席委員名として記載しております。

以上、簡単ではございますが、教育委員の活動の報告とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、所感の報告をしたいと思います。

今回は、私が委員を代表して、所感を述べたいと思います。

ことは大きな自然災害が続いておりまして、6月には大阪北部地震、7月に豪雨、そして連日の記録的な猛暑、さらには非常に強い台風の21号の来襲や震度7の北海道大地震など、各地で大きな被害が出ております。

6月18日の大阪北部地震では、子どもたちの登校途上、そして学校には教職員がまだそろっていない状況の中で、震度6弱という大きな揺れに見舞われました。教育委員会では、この大阪北部地震の経験と教訓を生かし、防災教育や危機管理体制、さらには防災マニュアル等を見直すなど、自然災害への備えに万全を期すとともに、危機管理体制の再構築を図ってまいりたいと考えております。

先日の台風21号では、各地に大きな被害をもたらしましたが、本市の学校におきましても倒木、ガラスの破損、安全監視ボックス、門扉、空調の室外機などに損壊がありました。エアコンの室外機の損壊は激しく、特に小学校におきましては、多くの教室でエアコンが使えなくなっています。1日も早い復旧に努めているところでございます。

次に、4月17日に実施されました、本年度の全国学力学習調査、いわゆる全国学力テストですが、この結果の公表につきまして申し上げます。

今年度の全国学力テストは、例年より一月ほど早い7月31日に、国がその調査結果を公表いたしました。本市もこのたび、全国学力学習調査の結果分析を終えましたので、明日には本市教育委員会のホームページに本市の学力テストの結果を掲載し、保護者や市民の皆さまにもご覧いただけるようにします。より分かりやすくお伝えするために、今回も幾つかの工夫と改善をいたしました。

本市の子どもたちが、全国水準で学習指導要領の内容を習得できているかを把握する1つの指標としまして、各教科における平均正答率と全国平均正答率との対比結果などを公表しています。さらに、全国学力テストの結果は、単年度の結果だけを見るのではなく、全国の結果を基準としました経年による変化により、把握できるものでありますことから、経年による変化が分かるグラフを掲載しています。

今年度小学校では算数が全国を上回り、昨年度より上昇傾向が見られましたが、国語が全国を下回るとともに、低下傾向が見られます。一方、中学校は国語、数学は全国を

上回るとともに、上昇傾向も見られ、学力向上の取り組みに一定の成果が伺えます。

また、3年ぶりに実施されました理科につきましては、小・中学校ともに全国は下回ったものの、平成27年度からは上昇傾向が見られております。今年度は正答率40%以下と80%以上の児童生徒の割合の推移を経年のグラフで示し、新たな指標としまして公表指導に取り入れています。このグラフは平均的な正答率だけではなく、正答率の高い児童・生徒と正答率の低い児童・生徒の増減がよく分かります。

また、今年度新たに公表指導の中に、児童・生徒質問紙の回答と、平均正答率のクロス集計を掲載しています。このクロス集計では、いろんなことが分かってきますが、例えば家庭学習の必要性では、大変説得力のあるデータになっており、児童・生徒の生活習慣の改善に生かしていただけるものと期待をしております。

学力向上は、喫緊の課題であることから、昨年度から始めました全国学力テストの自校採点です。これはテスト終了後、テストを受けました全ての児童・生徒の解答用紙をコピーし、各学校の先生方が自前で採点するという作業です。これによりまして、どこよりも早くテスト結果が判明し、いち早く課題に正対した取り組みが可能になります。

また、全国学力テストに出題されました問題を教員間で共有するため、全教員に問題を解いてもらい、今求められている学力につきまして、教員間で共有する取り組みです。これらの取り組みによりまして、教員の授業改善、授業力向上、さらには児童・生徒の学力課題に正対した取り組み等が各学校で充実してきております。

また、その成果も少しずつ見られるようになってきました。今年度は、教員の授業改善等、授業力を向上させるために、外部の知見を活用しました、学力向上推進事業と銘打ちました国立教育政策研究所総括研究官、千々布敏弥先生を指導講師として招へいし、ご指導、ご助言をいただいております。千々布先生には、本市の研究指定校での指導助言、さらには各学校の学力向上担当者や指導主事にもご指導いただいております。

次に、留守家庭児童会の話題でございます。

去る8月21日、市内に本社を置きます日本ペイント・オートモーティブコーティングス社様から、子ども卓球台の寄贈を受け、津田留守家庭児童会室にて贈呈式典を行いました。

式典では市長から感謝状の授与、児童会の子もたちと市長による始球式が行われ、子どもたちから楽しそうな声が多く聞かれました。津田児童会室のほかに、殿山第二児童会室、蹉跎小学校、山田小学校、津田小学校に合計10台が寄贈されました。今後、実施予定の放課後子ども教室モデル事業での活用など、子どもたちの放課後活動の充実が期待されます。

次に、図書館でございます。

香里ヶ丘図書館は、現在、平成32年夏頃のオープンに向けて、衣替え作業を進めているところです。また、中央図書館では、香里ヶ丘図書館のオープンまでの代替サービスとしまして、南部生涯学習市民センター内に、予約図書を受け渡しを行う香里ヶ丘図書

館代替サービススポットを設置するとともに、香里ヶ丘中央公園に2週間サイクルで自動車文庫を運行し、貸し出し等のサービスを行っております。香里ヶ丘図書館代替サービススポットでのサービス状況につきましては、4月から8月までの5カ月間で、約2万3,000人の利用があり、約5万1,000冊の図書を貸し出しいたしました。香里ヶ丘中央公園での自動車文庫によるサービス状況につきましては、同じく5カ月間で約400人の利用があり、1,860冊の図書を貸し出ししました。いずれも多くの方にご利用いただいております、今後もさらに多くの方々にご利用いただけますように創意工夫を重ねてまいります。

7月28日土曜日から8月12日日曜日まで、平成30年度の枚方市こども夢基金活用事業の一環として、「子ども・未来実験室 in としょかん」での展示会、「めざせ宇宙」を開催し、中央図書館6階、多目的室でJAXAの協力によりまして、宇宙服、はやぶさの模型、宇宙開発関係の説明パネルの展示や宇宙服の試着体験をしました。

宇宙服試着体験コーナーでは、親子合計500人、子ども274人、大人226人もの参加があり、巨大な宇宙の写真为背景に、宇宙服を着て写真を撮る空間では親子で楽しむ姿が見られました。試着体験、宇宙関係の展示のほか、図書館蔵書の図書の展示、貸し出しをいたしました。

これからもさまざまな体験を通じまして、読書の楽しさを伝え、読書推進につなげていきたいと思っております。

以上で、私からの報告といたします。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

鈴江文化財課長。

○鈴江文化財課長 それでは、案件1枚方市登録文化財の登録について、ご説明をいたします。

恐れ入りますが、協議会資料の1ページをお開きください。

まず1. 政策等の背景、目的及び効果でございます。

枚方地域には現在50件の指定文化財がございます。一方、未指定の文化財の中にも地域の歴史にとって欠くことのできない文化財が多くあります。都市化や生活様式の多様化が進む中、消滅の危機にひんしており、従来の指定制度だけでは十分な対応ができません。

そこで、成立年代などの理由により、指定には至らないものの地域の歴史にとっては欠くことのできない文化財に、より幅広い文化財保護の網をかけ、市独自の緩やかな制度として、枚方市登録文化財制度を平成25年に創設し、これまで3件の文化財を登録しております。今回、新たに1件の文化財を登録し、市民に周知することで郷土への理解と愛着の増進を図ろうとするものです。

なお、登録にあたりましては、枚方市登録文化財に関する要綱に基づきまして、平成30年8月2日に開催しました枚方市文化財保護審議会で意見を聞いたところ妥当だとい

う意見を聴取し、9月1日付けで登録したものでございます。

次に、2. 内容でございます。

まず(1) 名称等です。

名称は三之宮神社の雨乞返礼の石燈籠、種別は民俗文化財、員数は4基でございます。時期は享保15年と寛延4年です。所在地は、枚方市穂谷2丁目7番1号、所有者は宗教法人三之宮神社です。

次に、(2) 登録理由ですが、江戸時代に雨乞の返礼に奉納されました石燈籠でして、三之宮神社の雨乞行事を物語る石燈籠でございます。

この三之宮神社は、穂谷、津田、尊延寺、杉、藤阪の5カ村の氏神とされております。この地域が位置します角の大地は背後の山が浅いため、水が乏しく古くから農業用水の確保に苦勞し、たびたび雨乞が行われた記録が残っております。これらの村々では、それぞれの村で雨乞を行い、その効果がないときは5カ村が連合し、三之宮神社で雨乞が行われました。

今回登録しました平成15年の石燈籠には、「請雨御返禮五箇村」と刻まれており、津田村の庄屋をたびたび務めた三宅家の当主が記した日記の、「享保15年7月8日の上に三之宮へ御返禮5箇村参詣仕候」という記述がございます。石燈籠の奉納のほか、絵馬や踊りなどいろいろな返礼の奉納行事の中で、くじによりこのときは石燈籠に決まったようです。

また、寛延4年の石燈籠は文献資料には記述はございませんが、「請雨御返禮」と刻まれており、雨乞返礼に奉納されたことが分かります。これら4期の石燈籠は、江戸時代の三之宮神社の雨乞行事を物語るものでありますため、今回は民俗文化財として登録したものでございます。

(3) 登録年月日につきましては、平成30年9月1日です。

次ページをご覧ください。

総合計画等における根拠・位置付け。

4. 関係法令・条例等は記載のとおりでございます。

5. その他といたしまして、資料としまして枚方市登録文化財台帳、写真、位置図を添付しております。

今後の予定でございますが、『広報ひらかた10月号』『ひらかた文化財だより10月1日号』に掲載をし、市民に周知をしていく考えでございます。

以上、枚方市登録文化財の登録につきましての説明を終わります。

以上です。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

近藤委員。

○近藤委員 枚方市は古く、東海道五十六次ということで、たくさんの歴史資産、文化資産があるということで、こういう事業をどんどん活躍していただき、ご申請を挙げてい

ただき、多くは今広報でと言っていたいただきましたが、それを探求するツアーですとかを含めまして、いろいろな市民へのアピールをご検討していただけたらと思います。

と言いますのは、古くは交野ヶ原という地域で歴史が非常に長いわけです。具体例で言いますと、二之宮神社でしたり、百濟寺、王仁公園、楠葉台場等諸々ありますので、本当たくさんの史跡がありますところを、ぜひご周知していただけたらと思います。

あと1つ質問ですが、枚方市の25年以降、平成25年度以降のこの3件は、具体的に言いますとどこになりますでしょうか。

○奈良教育長 鈴江文化財課長。

○鈴江文化財課長 1つは岡本町にあります宗左の辻の道標です。これは非常に大きな道標でして、京街道上に立つものです。

もう一つは、桜町の淀川堤防上に立っております、明治18年の洪水碑です。これは明治18年に伊加賀村で淀川の堤防が約200メートルにわたり決壊をしまして、大阪市内まで洪水があふれたという大変な災害がありました。そのときの様子を記しました石碑が明治19年に建てられまして、移転はされていますがそれを登録しております。

あとの1つは、田ノ口にあります仁明天皇外祖母の墓です。これは平安時代ですが、仁明天皇の母方の祖母が田口氏の出身でして、続日本紀に記述がございまして、実際にそこに眠っているわけではありませんが、そういう石碑が田ノ口に立っておりまして、それを登録しております。この3件でございます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問ありますか。

神田委員。

○神田委員 近藤委員からありましたように、この枚方市の文化財等はこうして登録されまして、市民の方に広く知っていただき、枚方の良さを知っていただきたいのです。ここにもありますように、今後、広報ひらかたなどその中で広報をしていただくわけです。私も広報ひらかたが家庭に配布されまして、一番巻末を見ましてそれぞれ毎月の枚方市の様子や歴史等がありますので、いつも関心を持って見ているわけです。今後もそのような形で周知していただきたいと思います。

もう1点は、少し話が外れるかもしれませんが、このほかにも枚方市にはいろいろな文化財があるかと思います。これは私が少しここ5～6年関わりまして、江戸時代からの和算という近代数学とは少し違いますけれども、今の数学につながるもの、その当時の江戸時代の算法があったわけです。その中に算額というものがあります。これは神社等に問題を奉納し、その答えを解いてみるということで、いろいろと『天地明察』など映画にも一部されているわけです。

実は、算額が戦災等でいろいろなくなったりしているのですが、全国に約1,000弱の900何面あると聞いています。そのうち大阪府に14面ほどあり、北河内に枚方市と四條畷で2面残っているのです。

課長も少しご存じだと思いますけれども、枚方市の意賀美神社の中に算額が1面残っ

ておりまして、非常に保存状態がよく、カラーで非常に鮮明な問題が図形とともにされています。3問あり、非常に難しい問題ではありますが、非常に貴重な文化財であると思います。

私も意賀美神社に伺いましたときにお聞きしますと、この価値が分からなかったわけです。これは資料館を建て替えるときに物置から出したときに、これはなんだろうかと大阪府の方に見てもらいましたら、これは貴重なものですよということで、今は意賀美神社の資料館に展示されております。

このようなものも意賀美神社と言えば梅などでよく紹介されますが、ぜひ、またそのようないいものがあるということも含め、文化財のより発掘といいますか、市民の方にも紹介していただければと、お願いしたいと思います。

○奈良教育長 鈴江文化財課長。

○鈴江文化財課長 意賀美神社の算額につきましては、昭和の終わりごろに美術工芸調査の中で、意賀美神社へ訪問しましたときに、裏のプレハブ倉庫の中から出てきたものです。当時に調査をお願いしていました美術工芸の専門家の方と大変驚いた記憶がございます。

今は参集殿のほうのいろいろ資料を集めるところに展示しております。これは枚方市の文化財に指定をしております。今回の登録よりは少し別の形で貴重なものであると指定をし、周知をしております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問ありますか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。